

公 募 公 告

下記のとおり公募します。

令和 8 年 1 月 8 日

人事院事務総局会計課長 奈良間 貴洋

記

1. 公募に付する事項

(1) 件名

令和 8 年度国内出張チケット手配等業務

(2) 概要

人事院（本院、公務員研修所、北海道事務局、東北事務局、関東事務局、四国事務局、九州事務局及び沖縄事務所）職員の国内出張に係るチケット手配等

ただし、北海道事務局、東北事務局、四国事務局、九州事務局及び沖縄事務所職員については航空機を使用した国内出張に限る。

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 令和 07・08・09 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(2) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 旅行業法第 3 条の規定に基づき観光庁長官の行う登録を受けた者であること。

(4) チケット代金の支払いについて、仕様書 5 (4) に定める方式に対応できること。

(5) 本仕様書に記載する業務に関し必要な知識及び経験を有する業務責任者を定めること。業務責任者は、当該業務を総合的に把握するとともに、当該業務に従事する者（以下「従事者」という。）に対する適切な教育、指導助言及び訓練を徹底し、適正かつ効率的な業務の履行に努めること。

(6) 従事者は日本語でコミュニケーションが可能であること。

(7) 情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。

(ア) 情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。

(イ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。

(ウ) 上記 (ア) 又は (イ) に相当するマネジメント体制が適切であることを第三者機関に認定された事業者であること。

- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (9) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出できる者であること。
- (10) 東京都所在の国の機関から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 参加申込要領

参加希望者は、次項所定の場所において配布する公募申込要領に従い、参加申込書に必要書類を添えて、下記 5 の提出先に、下記 6 の期限までに提出すること。

4. 公募申込要領の配布場所

- (1) 人事院事務総局会計課主計班 支出負担行為係 担当：林、石渡、飯泉
〒100-8913 東京都千代田区霞が関 1-2-3 中央合同庁舎第5号館別館 4階
- (2) 電子調達システム
URL : <https://www.p-portal.go.jp/>

5. 参加申込書の提出先・問合せ先

人事院事務総局会計課主計班 支出負担行為係 担当：林、石渡、飯泉
〒100-8913 東京都千代田区霞が関 1-2-3 中央合同庁舎第5号館別館 4階
電話：03-3581-0704

6. 参加申込書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和8年1月23日（金）17時00分
郵送又は持参による場合も、同日時必着とする。
- (2) 提出書類 参加申込書、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、その他公募申込要領に掲げる各書類
- (3) 提出書類を提出期限までに提出しなかった者は、本件公募に参加できないものとする。

7. 契約者の決定

上記4にて配布する仕様書に掲げた条件を満たす者を審査要領に基づいて審査し、最も評価の高い1社を選定のうえ契約する。

8. 参加申込みの無効

本公告に示した資格のない者の参加申込みは無効とする。

9. その他

- (1) 詳細は「公募申込要領」による。
- (2) 人事院は令和8年1月～2月に庁舎移転を予定しているため、庁舎移転の前後で以下のとおり連絡先が変わります。
○令和8年2月13日（金）まで
人事院事務総局会計課主計班 支出負担行為係 担当：林、石渡、飯泉

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 中央合同庁舎第5号館別館 4階
電話：03-3581-0704

○令和8年2月16日（月）以降（庁舎移転後）

人事院事務総局会計課主計班 支出負担行為係 担当：林、石渡、飯泉

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー

電話：03-3581-0704

以上